

支庁の風

東京都ホームページ: <http://www.metro.tokyo.jp>
 八丈支庁ホームページ: <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成 15 年 1 月 1 日 < 隔月 >

支庁広報 第 11 号

発行所

東京都八丈支庁総務課

〒 100-1492

八丈島八丈町大賀郷 2466-2

Tel: 04996-2-1111 Fax: 04996-2-3601

Mail: S0000048@section.metro.tokyo.jp

年頭の「あいさつ」



八丈支庁長
保坂憲三

明けましておめでとうございませう。八丈島と青ヶ島の皆さまにおかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私も初めて島で新しい年を迎え、感動もひとしおです。

昨年は、台風の当たり年だったのでしょうか。八丈島では、21号台風により、大きな被害を受けました。都の施設でも大潟浦園地や乙千代ヶ浜、藍ヶ江港などでトイレや石積みが壊されたり、堤防や連絡道路などが破壊されたりしました。改めて自然の猛威を見せつけられた思いです。島民のオアシスの場であり、重要な観光スポットでもあるこれらの施設については、シーズンまでに利用できるよう支庁としても取り組んでいるところです。

八丈島、青ヶ島に来て誰でも感動するのは、豊かな自然です。毎年のように台風の被害に見舞われる代わ

りに紺碧の海と豊かな緑、海の幸があります。八丈島には地熱等のクリーンエネルギーを利用した発電設備もあります。また、青ヶ島には、噴気を利用してつくる「ひんぎゃの塩」があります。

景気低迷が続く中、観光産業も漁業も農業も厳しい状況にはありますが、豊かな自然と人々の活力を最大限活かせば、展望は開けてくるのではないかと思います。

支庁では、平成7年に策定した「エイト・ブルー構想」の見直しを検討しています。皆さまのご意見・ご要望をいただければ、幸いです。

終わりに、島民の皆さまが益々ご健勝で多幸の年でありますよう祈念すると共に、今後とも支庁の業務に深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

あけましておめでとう



ポットホール周辺の散策路のお知らせ

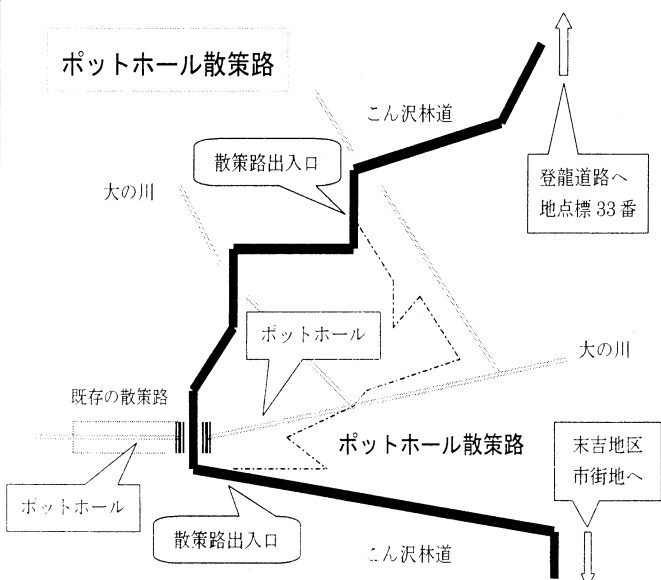
皆さんは、末吉の「ポットホール」という隠れた名所に行ったことがありますか？

実は、ポットホール状の沢地形は、さらに下流まで続いているのです。そこで、産業課では、せせらぎを聞きながら、水と小石とが作り出した珍しい地形を間近に観察できる散策路を、町有地を利用させてもらって整備しました。

登龍道路の地点標33番近くの入口から、きれいに舗装されたこん沢林道を通って、約2・5kmの場所にあります。ぜひ訪れてみてください。

問い合わせ先

産業課林務係 TEL 2-111-1333まで。



大賀郷園地の整備について

大賀郷園地は八丈植物公園に隣接した約16haの土地に公園を整備するものです。

当面、多目的に使用できる芝生広場の整備を進めます。

今年度から工事に着手し、平成16年度までに

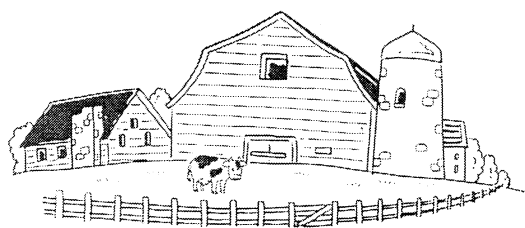
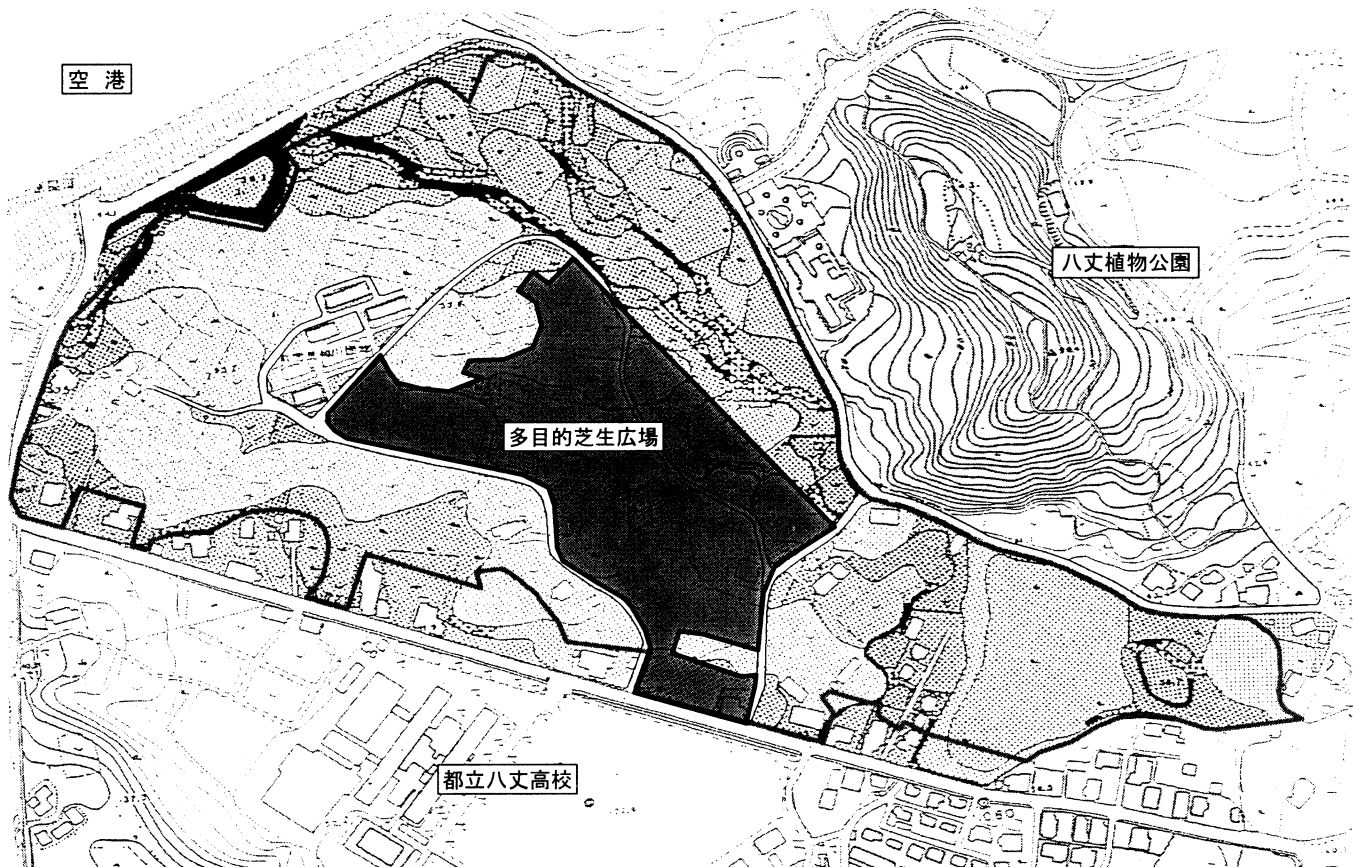
芝生広場の整備を完了する予定です。

平成17年度には、皆さまが多目的芝生広場を利用できることを目指しています。

工事期間中、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

土木課

大賀郷園地



知っていますか？

シリーズ 八丈島の酪農③

八丈富士牧野と八丈島牛乳

八丈富士の中腹に総面積454haもの広大な八丈富士牧野があります。ここでは島内の酪農家から預かった育成牛などが飼育されています。育成牛は広々とした牧野を駆け回り、新鮮な草をたくさん食べ、食欲旺盛な足腰の強い乳牛に育ちます。このような健康な牛たちから「八丈島牛乳」は作られます。

「八丈島牛乳」は独特の風味があつておいしいと評判ですが、おいしさの秘密はその殺菌方法にあります。市販されている多くの牛乳は牛乳工場で120〜130℃で2〜3秒間殺菌されていますが、八丈島牛乳は85℃で10分間殺菌しています。そのため、栄養価の損失が少ないだけでなく、搾りたての風味を保つことができます。

現在は7戸の酪農家で「八丈島牛乳」の原料となる生乳を搾っています。牛の乳量が減る夏場を中心に品切れになることもしばしばあります。しかし、「八丈島の牛乳が飲みたい」という島民の皆さんの声にこたえるため、支庁をはじめ関係機関が協力して打開策に取り組んでいます。皆さんのあたたかいご支援とご理解をお願いします。

産業課農務係

都立八丈植物公園の紹介（動物編④最終 ニワトリ）

植物公園の中で、ひとときわにぎやかに鳴いているのは、家畜としてもおなじみのニワトリです。八丈植物公園には現在、「ウコッケイ」「東京シャモ」「名古屋コーチン」の3種類のニワトリがいます。

「ウコッケイ」は中国原産のニワトリです。白い羽に似合わず、肉や皮は黒い色をしています。中国では古来より、薬膳料理の食材として珍重されてきました。また、性格がおとなしく、白い羽が美しいことから「絹の女王」とも呼ばれペットとしても飼われてきました。

東京のブランド品である「東京シャモ」は、昭和50年代後半



ウコッケイ

に東京都畜産試験場で産出された品種です。「東京軍鶏」と書くだけあって、かなり気の荒い鳥で、雌や餌を争って、蹴りあいやつつきあいなどの喧嘩をよくしています。

「名古屋コーチン」は、愛知特産の品種で、名古屋地方の地鶏と中国からの輸入品種の交配から明治時代に産出されました。肉も卵も美味しいので、現在では地鶏の代名詞のようになっています。

にぎやかなニワトリを、これからもよろしく願います。

土木課工事第二係

大坂トンネル内交通規制について

大坂トンネル補修工事に伴い左記の通り交通規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制方法 片側交互通行

期間 平成14年12月20日から

平成15年3月18日まで

時間 午前8時〜午後6時

問い合わせ先

土木課工事第二係 TEL 二・一一一四

まで。

森林を利用するときには？

自然が豊かな八丈島では、身近な所に森林があります。皆さんは森林を様々な形で利用していることと思います。

新たに木を植えるために、木炭を作るために、畑にするために、宅地にするために、その他いろいろな形で、森林の樹木を伐っていると思います。

このような時、伐採届を出す必要があることを、皆さんは知っていますか？

場所によっては伐採届を出さなくてもいい場合もありますが、保安林内や1ha以上の伐採を行う場合は許可が必要になります。なお、伐採届の受け付けは八丈町産業観光課になっていますので、よろしく願います。

詳細は、支庁産業課林務係または八丈町産業観光課産業係にお問い合わせください。

問い合わせ先

支庁産業課 TEL 2 - 1113

八丈町産業観光課 TEL 2 - 1121

まで。

事業主の皆さんへ

大気汚染防止法、水質汚濁防止法に基づく

施設の届出について

大気汚染防止法、水質汚濁防止法に基づく届出が必要となる対象施設は、次の通りです。ご協力をお願いします。

〈対象施設〉

ボイラー（伝熱面積10㎡以上）、廃棄物焼却炉（火格子面積2㎡以上）、土石の堆積場（1000㎡以上）、ジュース・酒などの飲料製造業、生コンプラント（通称）、共同調理場、旅館業、洗濯業、浄化槽（201人槽以上）、病院（300床以上）などです。

〈対象施設の届出〉

対象施設の届出	提出期限
設置・変更	着工の60日前まで
氏名等変更・承継	変更後30日以内
廃止	廃止後30日以内

※ 詳細は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

産業課商工係 TEL 2 - 1113

環境局規制指導課 TEL 03 - 5388 - 3491まで。

※東京都のホームページ

(届出関係) <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/kaizen/kaisei/todokede/index.htm>

(環境全般) <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/index.htm>

港湾工事のお知らせ ～神湊港灯台移設工事～

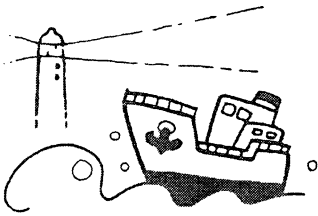
神湊港（底土港）では、昨年末より岸壁に設置されている灯台の移設工事を行っています。

この工事は、神湊港整備の進捗に伴って、岸壁が既設灯台の位置より約100m先まで延びたことから、船舶の出入港時の安全な航行を確保するため、岸壁の先端部に灯台を移設するものです（図参照）。

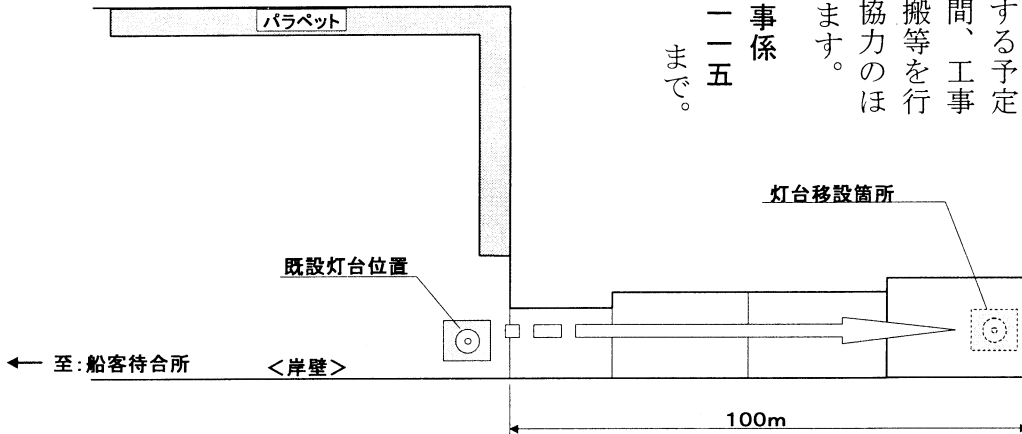
工事は、3月中旬に完了する予定となっておりますが、この間、工車用車両の通行や資材の運搬等を行いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 港湾課工事係

TEL 二・一一一五
まで。



神湊港（底土港）平面図



「建築確認申請」についてのお願い

八丈島内で建築物（住宅・店舗・倉庫など）を新築または10㎡以上の増改築をする場合は、建築基準法により「確認済証」の交付を受けなければならないことになっています。これは八丈町全体が昭和48年1月5日に都市計画区域に指定されたことによるものです。

したがって、前記の建物を新築または増改築しようとする場合は、事前に確認申請を提出していただくことになっております。

また「確認済証」の交付を受けないで前記建築物等を建築した場合は、建築基準法によりいわゆる「違反建築」となります。「違反建築物」については、工事の停止や建物の使用禁止あるいは建物の除却などの行政処分を受ける場合があります。さらに、違反建築物の設計者や建築工事の請負人についても、免許の取消しや業務の停止などの処分を受ける場合があります。

以上のような趣旨をご理解いただき、より快適な町づくりのため皆さまのご協力をお願いいたします。

「建物を 建てる前には まず相談！」

問い合わせ先

土木課管理係 TEL 二・一一一四まで。

母子福祉資金・女性福祉資金の 貸付について

東京都では、母子家庭や女性の方が経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金（母子福祉資金、「女性福祉資金」）をお貸ししています。

「貸付金の種類」

修学資金、就学支度資金、他

問い合わせ先

総務課福祉係 TEL 二・一一一二まで。

支庁の動き

☆年末・年始のお知らせ

12月28日（土）から1月5日（日）まで、八丈支庁は閉庁となります。

☆勤労福祉会館

年末・年始臨時開館のお知らせ

「日時」 12月29・30日、1月2・3・4日
12時から19時まで

※12月31日、1月1日は閉館
1月5日から通常営業いたします。

☆確定申告のお知らせ

今年度の確定申告は、2月17日（月）から3月14日（金）まで（土日を除く）となります。お忘れのないようお願いいたします。

☆八丈支庁発注の入札情報

東京都ホームページ（アドレス：表紙に掲載）で閲覧できます。